

令和2年3月5日
総務部 営繕課

江東区庁舎使用のカヤバシステムマシナリー（株）製 免震用オイルダンパーの交換について

平成30年10月16日、国土交通省住宅局より、KYB（株）及び子会社であるカヤバシステムマシナリー（株）が製造した免震・制振装置であるオイルダンパーの国土交通大臣認定等の不適合について発表があった。区では、庁舎の免震構造に検査データの改ざんがされた製品が使用されていることを確認した。

1. 設置状況

江東区庁舎は、平成23年度から24年度に免震工事を行い、免震層の過大な変形を抑えるため、カヤバシステムマシナリー（株）が製造したオイルダンパーを20台設置している状況である。

2. オイルダンパーの交換工事の実施

【工期】令和元年11月16日から12月15日まで
【施工者】（株）竹中工務店

3. 性能の確認方法について

- ① 第三者機関（ビューローベリタスジャパン（株））による製品の性能確認検査に関する立会報告書
- ② 区職員による製作状況の確認（工場検査）
- ③ 区職員によるダンパー交換工事の立会い

4. 現状の安全性

大臣認定基準のダンパーが設置できたことにより、設計当初の要求性能を満たした状態となり、当初見込んだ安全性が確保できた。